

令和7年3月26日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和7年3月26日（水）午後1時40分から午後3時40分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	宇野 勇気	〃	教育創生監
	岡崎 輝義	〃	教育総務課長
	中島 幹晃	〃	学校教育課長
	野村 一守	〃	生涯学習スポーツ推進課長
	神田 高宏	〃	文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長
	渡壁 誠	〃	学校教育課主幹
	倉増 裕	〃	教育総務課総務班長
	望月 咲希	〃	教育魅力化推進員 9人

（午後1時40分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それでは皆さんこんにちは。

ただいまから令和7年3月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これよりの進行は教育長よりしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして、皆様こんにちは。

大田川の水もぬるみ、平田が丘に吹く優しい風や、江嶺の山に降り注ぐ柔らか

な日差しに誘われて、ようやく美東町の桜の蕾も膨らんできました。

本日は、年度末の大変お忙しい中、令和7年3月の教育委員会会議にお集まりをいただき、ありがとうございます。

去る3月23日には、大田小・綾木小・淳美小の三校の閉校式に御出席をいただきありがとうございます。

手前みそで恐縮ですが、3小学校の閉校式につきましては、教育総務課が中心となって事前の準備・計画等を進めてくれましたが、ちょうど、第三次教育基本振興計画の策定や第三次適正規模適正配置の基本方針の作成の時期とも重なり、多忙を極めました。土日の出勤や平日の夜遅くまでの残業等、体を壊さなければよいがと心配しましたが、美東地域のこどもたちや住民のためにと、見事にやり遂げてくれ本当に感謝、感謝です。

また、当日は教育委員会事務局内の他の課も全面的に協力し、まさにチーム一丸となって取り組んだ閉校式で、職員の頑張りにも胸がいっぱいになりました。全ての関係者の皆さんに、厚くお礼を申し上げます。

素晴らしいお天気にも恵まれた閉校式でしたが、それぞれ150年近い歴史と伝統を誇り、地域の皆さんの心のよりどころであった3小学校が閉校になるのは、やはり感慨深く、万感胸に迫るものがございました。

4月に開校する新たな「美東小学校」が、美東地域の未来を拓く学校、そして、美祢市の小中一貫教育校のモデル校になるよう、こどもたちを中心に、学校・家庭・地域・行政が一丸となって努めなくてはという思いを強くしたところでございます。

また、3月19日には、市内各小学校の卒業式で告辞を述べていただき、感謝申し上げます。

市内の小学校を卒業した6年生120名のうち、10名の児童が市外の中学校または特別支援学校に進学する予定です。昨年の卒業生は、161名でしたので、40名近い児童数の減少に、あらためてこどもたちが少なくなっていると実感したところですが、一人ひとりのこどもたちにとっての門出の春が幸多かれと、願わずにはられません。

さて、この度、平成29年から2期にわたって保護者代表として教育委員を務めていただきました山本委員の任期が5月21日で終了いたします。教育委員の任命につきましては、議会の同意が必要ですので、3月議会にて、次の教育委員の承認をもとめる議案を提出し可決されました。

山本委員には、2期8年間にわたり、教育委員を務めていただき、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

2 署名委員

教育長 南 順子

さて、本日は大変多くの議案があります。
スムーズに進行できますよう御協力をお願いいたします。
それでは以後着座にて進行させていただきます。
初めに署名委員の指名をさせていただきます。
本会議につきましては井上委員と松本委員をお願いします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、山本委員と井上委員をお願いします。
よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

それでは次に行事関係についての報告ですが、そこに書いております。
この度は紙上で報告にかえさせていただきます。
何か御質問等がありましたら承りたいと思います。よろしいでしょうか。はい。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは、続いて議案の審議に入ります。議案第10号、第三次美祢市教育振興基本計画について、教育総務課お願いします。
岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は1ページ、第三次美祢市教育振興基本計画案は当日机上配付しております。申し訳ございません。
教育基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものです。
今回の第三次の計画期間は令和7年度から令和11年度の5年間であり、5月の教育委員会会議で策定委員会設置要綱を承認していただいて制定し、要綱に

基づき、委員を委嘱し、12月から3回の策定委員会を開き、13人の委員によって策定に向けて検討していただきました。

その内容を踏まえ、2月22日から3月23日の30日間でパブリックコメントを行い、それらを反映させて取りまとめ、昨日の25日に第4回の策定委員会で本案が承認されましたので、美祢市教育長に対する事務委任規則第2条第1号の規定により、第三次美祢市教育振興基本計画案について、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、こちらの案につきましては、この中に写真等を追加しまして、レイアウトの変更はありますけども、本文に変更はございません。

説明は以上です。

教育長 南 順子

それでは、当日の配付ということで、大変申し訳ございませんけれども、議案第10号について質疑等があれば、承りたいと思います。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

はい、追加で御説明させていただきます。

まずこちらの基本計画の案につきましては、前回の教育委員会会議で教育委員の皆様に見ていただいて、それをもとにパブリックコメントを実施しています。

パブリックコメントの結果について、追加で補足説明をさせていただきます。ホッチキス止めにある資料です。

意見提出者は2名で、意見の内容は5件ございました。

意見の内容としましては、まず一つ目に「社会教育主事の養成となるが社会教育主事と限定するのではなく、地域リーダーの養成としてはどうか」という御意見を頂いて、それに基づきまして、地域リーダーという文言を加えて、文章も少し変更しております。

それと②で「前科、前歴という表現が目を引き、印象に残った表現について検討する必要があるのではないか」ということに対しまして、こちらのほうも本計画においては、過去の経歴による不当な差別や偏見の解消を含めた、人権尊重社会の実現を目指す姿勢を明確にするために前科、前歴という表現を用いていますけども、その意図については御理解頂くとともに、教育の推進の取組の中で、美祢市には社会復帰促進センターがございますので、そちらと連携し、子供たちの共生の意識を育む取組を推進しますと修正を加えております。それから③としまして、「秋芳洞、大正洞、秋吉台とあるが、大岩郷もあると思う。などで含まれると言われればそれまでであるが、また石炭や銅について言及がないので検討してみてもは」というところで、本文の中に万倉の大岩郷などというのを追記しております。

それから石炭と銅につきましては、学術活動の推進の中で、秋吉台の後に、大嶺炭田や、長登銅山のことを追加しております。

それから、20ページから24、25に関しまして、美祢市教育の矛盾となるのではないかという意見がありましたが、それに対する回答をしております。

最後に⑤で公設塾m i n e t oの教育改革プロジェクトについて質問がなされておりました、こちらは、公設塾の取組の状況と、なぜ今、この公設塾が必要かというところを、回答しております。

追加説明につきましては以上でございます。

教育長 南 順子

追加説明も含めて議案第10号について、質疑等があれば承りたいと思います。特にないようですので議案第10号の質疑は終了させていただいてよろしいでしょうか。はい。

お諮りいたします。

議案第10号、第三次美祢市教育振興基本計画について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

教育長 南 順子

議案第11号、第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針について、教育総務課お願いします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は2ページ、第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針案につきましては当日配付しております。

今回の第三次の計画期間は令和7年度から令和11年度の5か年であり、5月の教育委員会会議で検討委員会設置要綱を承認いただき、制定し、要綱に基づき、委員を委嘱し、12月から3回の策定委員会を開き、13人の委員によって策定に向けて検討していただきました。

その内容を踏まえ、2月22日から3月23日の30日間でパブリックコメントを行い、それらを反映させて取りまとめ、昨日の25日に第4回の検討委員会では本案が承認されましたので、美祢市教育長に対する事務委任規則第2条第1号の

規定により、第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針案について、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、パブリックコメントにつきましては、1名、意見の提出がありまして、意見は3件でした。

まず、①ですけれども、「複式学級だと、教師が直接教える時間が短く、現在は学力が低い状態。統合後に不満を言う保護者はいない。学校選択制の導入を行うべきとあるが、複式学級となる場合は、区域外の通学を認めてほしい」という御意見につきましては、学校選択制の導入に触れていますけれども、「適正規模・適正配置を進めていく上で、学校選択制の導入に向けて検討していきます。」というふうに回答しております。

そして、②で「既に複式学級は発生しているので、令和12年を待たずとも、早急に統合を実施してほしい。また、秋吉小学校から秋芳桂花小学校へは9キロ、秋吉小学校から美東小学校へは約5キロ、どちらに通うか選択できるようにしてほしい。」ということに対しましては、「第一次、第二次基本方針と同じく、第三次基本方針においても、保護者や地域住民の理解を得ながら進めることとしています。」と、あと学校選択制については「①のとおりとなっております。」。

そして、三つ目に、学校指定用品等について、「保護者の過剰な負担が生じることへの配慮はありがたいが、ほかの生徒と違うものを使っていれば不都合が生ずることもあると思う。美祢市全体で同じものを使用すればよいと感じる。」ということに対しましては、「制服等の指定につきましては現在では学校単位で検討及び決定していますが、頂いた御意見を今後の検討の参考にしたいと思います。」というふうに市の考え方を示しております。

説明につきましては以上です。

教育長 南 順子

では、議案第11号について質疑等があれば承りたいと思います。

はい、井上委員。

委員 井上 敏雄

パブリックコメントにもありました学校選択制の話なのですが、19ページを読んでいくと、この適正規模・適正配置の基本方針の段階では、確定しないということですね。

今後、これも踏まえて検討しますよってという言い方でよろしいのですよね、これは。

教育長 南 順子

はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

ただいまの質問にお答えします。

井上委員のおっしゃるとおりで、そういうふうを考えております。

委員 井上 敏雄

これ、いつぐらいまでに決める予定なのですかという話がきっと出ると思うんですけど。

教育長 南 順子

はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

まずはこちら適正規模・適正配置の中で、今後、統合に対して協議を進める中で、改めて保護者等の意見を聞いて、学校の選択制をどのようにするかを検討していくことになると考えております。

以上です。

教育長 南 順子

はい、松本委員。

委員 松本 孝志

今の協議の中でというのは地域ごとの協議の中で決めるということですか。美祢市全体として、協議をして、美祢市全体としてその方向性を出すということでしょうか、その地域だけのことの協議の中で決めるということですか。

教育長 南 順子

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

美祢市全体ということもあるのですが、まずは、統廃合する学校間の中で、保護者の皆様の意見を聞いて、それから、ここの地域は、学級選択制にするというような地域ごとに検討していく形になろうかなとは思っております。

もしも当初から、美祢市全体で、こういった学校選択制にしまうと、この基本方針自体が、最初から、意味がなくなるのではないかとこのころもあるかと思いますが、まずは、統廃合を進める中で、各学校の保護者の意見を聞いてから検討していくという形にどうしてもなるのかなとは思っております。

教育長 南 順子

はい、局長。

事務局長 千々松 雅幸

補足させていただければと思います。適正規模、第三次のこれ方針ができましたら、これをもって各中学校区とかで説明会をしていこうと思います。

教育委員会としてはこう思っているのですよって、その中で、もちろん教育委員会の中でも、学校選択制どうあるかっていう議論するのですけども、実際に保護者等がどういうお考え、どういう思いをお持ちなのか。

例えば秋芳であれば、美東への思いが強いのか。大嶺のほうへの思いが強いのかとか、そういった声もしっかり聞いた上で、市教委として最終的な判断をしていくようになるのかなというふうに思っております。

できるだけ早く、その方向性は出していかないといけないかなというふうに思っております。

以上です。

教育長 南 順子

松本委員さんと井上委員さん、よろしゅうございますでしょうか。

委員 井上 敏雄

今後の動きになるのでしょうか、認めてしまうと、また人数がすごく偏るとかいう可能性もあるので、一概に何でもいいですよとはちょっと言えないのかなっていうのはありますよね。

今御返事できないのもよく分かりますので。

今後、注視していきます。

教育長 南 順子

はい、局長。

事務局長 千々松 雅幸

この学校選択制の導入については、全ての学校を自由に選んでいいよっていうふうにしてしまいますと、もう通学手段の問題だとか、学校経営自体も、計画的にできなくなるとかいうのもありますので、事務局では部分的な導入といったものを想定しております。

この間の検討委員会の中でもあったのですけど、学校選択制の議論、結構質問が多くありました。

現実問題としてどういうふうに考えているのですかっていうので、いろいろこうニーズをしっかりと聞いてっていう話もしたのですけど、そこでどういうニーズですかっていうような御質問とかも頂いております。

それは、この再編計画案であっても小規模校が合うとかいうお子さんもいら

っしゃるから、そういう方への配慮をした上で、そういう選択ができるような道も出していかなきゃいけないですねっていうような御意見も頂いておりますので、そういう形で設計していくのかなというふうに思っております。

もちろん学校選択制に関わることで教育委員会会議での御承認というのが必要になるかとは思っておりますので、しっかりまた御提案しながら、御意見頂いて、きちっとしたものをつくっていききたいなというふうに思っております。

教育長 南 順子

はい、山本委員。

委員 山本 亜由美

仮に秋吉小学校の子たちが、美東を選びますか、秋芳桂花選びますかってなったときに、もうそれは秋吉小学校がなくなるっていう前提の上で進めるってことですか。

もし、みんなが自分たちは桂花に行って、自分たちは美東に行きます。

秋吉に残る子が本当に何人かしかないってなった場合、もう秋吉小学校が成り立たなくなると思うのですけど。

教育長 南 順子

はい、局長お願いします。

事務局長 千々松 雅幸

適正規模のこの方針の中では、秋芳地域の小学校は、今、一校にする。

秋芳地域で一校にするという方針ですよ。

私がちょっとさっき言ったのは中学校のイメージで言ったのですけど。

教育長 南 順子

はい、山本委員さんよろしいですか。

ほかに議案第11号につきまして、質疑等はありませんでしょうか。特にないようですので、質疑は終了させていただいてもよろしいでしょうか。

先ほど事務局のほうからございましたけれども、本当にこれは大変で、これからの美祢市の教育を考える上で非常に大きな問題でございますので、教育委員の皆様方ともしっかり協議を重ねて、各学校に説明をしたときにもまたいろいろ意見を聞いて、またさらに、理解をしていただきながら、着実に進めていけたらというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

ぜひ、この場で一応議案ということですので、質疑があればしっかり承っておきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

教育長 南 順子

はい、それではお諮りいたします。

議案第11号、第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、議案第12号、美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について、教育総務課をお願いします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は3ページ、資料は1ページです。

このたびの改正は、令和7年度から学校教育課に教育魅力化推進室を設置し、事務分掌を定めること。

また、生涯学習スポーツ推進課に地域公民館マネジャーを置くこととし、令和7年度の体制を整えるものです。

なお、この規則は令和7年4月1日から施行するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第12号について質疑等あれば承りたいと思います。

はい、金子委員。

教育長職務代理者 金子 明美

地域公民館マネジャーという新たな職を置くというふうに書いてありますが、具体的にはどのような仕事をされるのか。

教育長 南 順子

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

御質問の地域公民館マネジャーの業務内容でございますが、美東地域秋芳地域は、新たにまちづくりセンターができて、美東地域、秋芳地域それぞれ、

その地域全体で地域づくりをしていこうというふうなことで、今、進めておるところでございます。その中で、公民館が各4公民館ずつございます。それでまちづくりセンターの中に、公民館を統括するような立場の職員を置きまして、公民館との間での連携を図りながら、地域全体で地域をつくっていくというふうなことで、その取りまとめ等を行うような立場の職員を地域公民館マネジャーという立場で職員を置くものでございます。

以上です。

教育長職務代理者 金子 明美

ありがとうございました。

教育長 南 順子

ほかにございませんでしょうか。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

この地域公民館マネジャーにつきましては、各総合支所長がこのマネジャーを兼務するというようになっておりまして、この地域公民館マネジャーにつきましては生涯学習スポーツ推進課の中の職員配置ということになっております。

また美祢地域はという話にもなっておりますけれど、この美祢地域につきましては、公民館の取りまとめ役につきましては、生涯学習スポーツ推進課のほうが行います。

まちづくりにつきましては、地域振興課のほうで進めてまいるということになっております。

以上でございます。

教育長 南 順子

ほかにございませんでしょうか。

それでは特にないようですので、議案第12号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第12号、美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第13号、美祢市教育委員会公印取扱い規則の一部改正について、教育総務課岡崎課長お願いします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は4ページ、資料は2ページです。

美祢市立小学校設置条例の改正により、3月末をもって、美東地域の3小学校を廃止し、4月1日から美祢市立美東小学校を設置することとなりました。

このことにより、各学校の学校印及び学校長印の個数を16から14に変更するものです。

なお、この規則は、令和7年4月1日から施行するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第13号について質疑等があれば承りたいと思います。

はい、それでは特にないようですので、議案第13号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第13号、美祢市教育委員会公印取扱規則の一部改正について、御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、議案第14号、美祢市立小中学校管理規則の一部改正について、学校教育課、中島課長お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、議案第14号、議案の5ページ、資料の3ページでございます。

令和6年3月の美祢市立小学校設置条例の一部改正に伴い、令和7年4月1日に美東小学校が新設することになりました。

その改正に伴い、小中一貫教育を実施する学校の枠組みを変更するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第14号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第14号の質疑は終了させていただきます。お諮りいたします。

議案第14号美祢市立小・中学校管理規則の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第15号、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案は6ページ、資料は4ページです。

本郷体育館の廃止につきましては、1月の定例教育委員会会議にて、また、綾木体育館淳美体育館及び綾木多目的広場の設置につきましては、2月の定例教育委員会会議にて御承認を頂き、令和7年第1回美祢市議会定例会において、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正が可決されたところです。

これにより、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する必要がありますので、教育委員会の承認を求めるものです。

改正内容につきましては、施設の使用期間、使用時間及び定期休日を記載した表に美祢市綾木体育館及び美祢市淳美体育館を追加し、使用期間を通年使用時間を午前9時から午後10時まで、定期休日を12月29日から翌年1月3日までの間と定め、また、同表の美祢市本郷体育館の項を削除するものでございます。

なお、施行日は条例に合わせ、令和7年4月1日とするものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

はい、それでは議案第15号につきまして質疑等あれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第15号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。議案第15号、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例施

行規則の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第16号、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、文化財保護課、神田課長お願いします。

文化財保護課長 神田 高宏

はい。議案7ページ8ページ、資料5ページになります。

美祢市史跡長登銅山跡は、古代約1200年前から、近代まで、断続的に銅鉱石の採掘や、銅の精錬が行われてきた日本最古の国営銅山です。

この議案は、長登銅山跡を後世に継承していくため、令和7年度から2か年で古代から近代の長登銅山跡の価値を明らかにし、史跡整備の方向性を示す。

美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画を策定するための委員会設置に関する要綱を新規に制定するものです。

なお、この要綱の施行日は、令和7年4月1日からとして、計画が策定された日限り効力を失うものです。

以上です。

教育長 南 順子

はい。では、議案第16号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第16号の質疑は終了させていただきます。お諮りいたします。議案第16号美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第17号、美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、教育総務課、

岡崎課長お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は9ページ、資料は6から7ページ、議案の別添につきましては当日配付しております。

御参照頂ければと思います。

よろしいでしょうか。

こちらは令和7年度の美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について承認を求めるものです。概要について御説明をいたします。

このたびの教育委員会事務局市職員の人事異動等につきましては、3月31日付で、4人が退職です。

4月1日付では、対象が37人となっております。

内訳としましては、転出が8人、転入が18人、局内異動等が11人となっております。

説明は以上です。

教育長 南 順子

はい、それでは、議案第17号について、質疑等があれば承りたいと思います。

今御手元に資料が当日配付ということで、届いていると思いますので、ちょっと御覧になる時間をつくりたいと思います。

教育長 南 順子

それでは議案第17号につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第17号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第17号、美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂きます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、議案第18号美祢市学校医、内科医の委嘱から、議案22号まで関連がありますので、併せて一括で説明していただければと思いますがよろしいでしょうか。

学校教育課中島課長お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

議案第18号から議案第22号まで、説明をさせていただきます。

議案第18号、美祢市学校医内科医の委嘱についてでございます。

学校保健安全法第23条第1項では、学校に学校医を置き、第3項では、委嘱することとされています。

つきましては、令和7年度、美祢市学校医内科医を委嘱したいので承認を求めるものです。

なお、任用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。

あわせて、議案第19号は、美祢市学校医の眼科医の委嘱の承認を求めるものです。

あわせて、議案第20号は、美祢市学校医の耳鼻科医の委嘱の承認を求めるものです。

また、議案第21号は、美祢市学校歯科医の委嘱の承認を求めるものです。

最後に、議案第22号は、美祢市学校薬剤師の委嘱の承認を求めるものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

はい。それでは、議案第18号から22号までにつきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第18号から議案第22号までの質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

まず、議案第18号美祢市学校医内科医の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第19号、美祢市学校医眼科医の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第20号、美祢市学校医歯科医の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第21号、美祢市学校歯科医の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第22号、美祢市学校薬剤師の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは議案第23号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、学校教育課、中島課長お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、議案第23号、議案の16ページ、資料の9ページでございます。

美祢市立小中学校に就学しようとする者及び、在学する児童生徒のうち、心

身に障害があると思われる者の適正な教育的措置について協議し、適正な就学指導することを目的とし、設置している委員会です。

このたび任期満了に伴い委員7名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとするものです。

また人事異動により、所属が変わる可能性のある委員は改めて委嘱をいたします。

以上です。

教育長 南 順子

はい、では議案第23号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第23号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第23号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第24号、美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案は17ページ、資料は10ページです。

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を委員として委嘱した美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊を設置し、家庭教育に関する悩みを持つ保護者を対象に、家庭教育や子育てに関する相談対応や情報提供等の支援を行っております。

このたび、現委員が令和7年3月31日で任期を終えるため、新たに委員を委嘱する必要があります。

これらを受けて、現委員の4名に加え、新たに6名の委員を委嘱し、10名体制で、家庭教育支援チームの活動をしていきたいと考えており、教育委員会の承認を求めるものであります。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第24号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、議案第24号の質疑は終了させていただきます。お諮りします。議案第24号、美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認を頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第25号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、議案は、18、19ページ、資料は11ページです。

地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行うことを目的として、美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき推進員を設置しています。

このたび、各地域教育ネットにおける学校長及び公民館長から推薦された30名は、要綱要件の資格を満たしており、推進委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の委嘱任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとするものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第25号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第25号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第25号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、本日机上に配付しております議案第26号について、美祢市部活動指導員配置要綱の一部改正について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

本日、追加で配付させていただきました議案第26号、美祢市部活動指導員配置要綱の一部改正についてです。

これは、美祢市職員等の旅費に関する条例の全部改正に伴い、要綱内の条例番号を改正後の条例番号に変更するものです。

併せて法令番号が付されていない所についても、正確な表記を行うものです。以上です。

教育長 南 順子

それでは、議案第26号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第26号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第26号、美祢市部活動指導員配置要綱の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。はい。それでは議案は以上でございます。

6 協議報告等

教育長 南 順子

続いて、協議報告に入りたいと思います。各課からの報告をお願いいたします。はい。

教育総務課、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

まず、（１）、令和７年、第１回美祢市議会定例会一般質問について御報告をいたします。

このたび、12人の議員から一般質問の提出があり、教育委員会に関する一般質問は4人でした。

まず、岡山議員は、1ページから4ページとなります。

1として、小・中学校の英語教育のネイティブ人材活用と支援に関して(1)として、ALTの英会話指導による効果と課題について、(2)として、授業時間外での児童・生徒とALTとのつながり強化について、(3)として、ALTが推奨する会話中心のテキスト等の作成及びDVD活用についてという御質問がありました。

それに対しまして、まず(1)では、本市ではALTを5人配置しており市内全ての小中学校で週1から2日勤務していること、小学校や中学校でのALTの活動と効果、また課題について答弁をしております。

再質問として、ALTと教員のコミュニケーションについてという質問がありましたので、また御参照頂ければと思います。

次に(2)に対しましては、授業時間外での児童生徒とALTとのつながりについてですが、授業での関わりのみならず、ALTが学校を訪問した際には、休み時間に子供たちと積極的に交流をしており、行事等に参加することもありますし、国際理解教育の一環として掲示物の作成や、中学生の英語暗唱、弁論大会に向けた指導にも携わっていること、隔週、月2回の頻度で、夕方からALTが主導となるイングリッシュクラブの内容と年間3回、市民会館においてイングリッシュビレッジを開講している内容を答弁しています。また、令和7年度にはイングリッシュビレッジを拡大し、イングリッシュキャラバンとして美東、秋芳地域のまちづくりセンターを会場に実施する予定であり、市内の子供たちに広く英語に触れる機会を提供しようと考えておりますという答弁です。

(3)につきましては、本市では児童生徒が学び方を選択できる自由進度学習を授業の一部に導入しており、また、その他アプリやデジタル教材の活用についてはまず、英語については全ての学校に児童生徒用デジタル教科書を整備しており、子供たちは、タブレット端末を利用してリスニングや映像の視聴等が可能となっていること、さらに来年度から市内全ての学校で使用可能となる学習支援アプリを用いると、自分が発音した英語を録音し先生やALTに提出して評価を受ける等の活動が可能となると、こういう答弁です。

続きまして、杉山議員が4ページとなります。

小中学校の教育についてというところで、こどもたちに願うことは、全員に幸せな人生を歩んでほしいということ、そのためにも学校生活を楽しんでほしいということ。

こどもたちがわくわくする楽しいと感じる授業づくりや、何度でもやり直せるサポート体制を充実させ、ALTなどの人材も活用しながら、子供の好奇心や学ぶ意欲を引き出していく事を大切にしてほしいと考えているというような内容の答弁です。

続きまして三善議員は4ページから11ページになります。

こちらはM i n e秋吉台ジオパークのことについて、(1)から(6)まで、問われております。

まず(1)につきましては、ジオパーク活動に関しては、ここではM i n e秋吉台ジオパーク推進協議会の学識顧問である山口大学地域未来創生センターの脇田浩二特任教授が、多くの方にジオパーク活動の理念が分かるような説明をされていますので、その内容を答弁し、ジオパーク活動を通して地域の歴史と伝統の継承、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目指していきたいと考えているという答弁です。

(2)につきましては、本市では、令和5年9月から10月にかけて、総合計画策定のためのアンケート調査を実施し、満足度と重要度の数値は前回の総合計画策定時におけるアンケートの回答を上回っており、ジオパーク活動の推進に関する理解度が高まっているものと考えていること、また、現在実施している認識を深めるための取組内容等について答弁されております。

また、再質問としてM i n e秋吉台ジオパークの情報発信があり、答弁されていますので参照ください。

(3)につきましては、以前から秋芳洞商店会、美祢市観光協会と市内の関係課である観光政策課及び世界ジオパーク推進課では、毎月意見交換を行っていること、また、不定期ですが職員が商店街を訪問し、意見交換を行い、地質物品の販売がなぜ課題とされているかなどについての理解を図っていますという答弁です。

再質問として「秋芳洞商店街とジオパーク活動のつながり」「大理石の発掘、加工販売の取組」「大理石販売への配慮」等がありましてそれぞれ答弁しておりますので御参照ください。

(4)では、令和3年度から令和5年度のジオツアーの売上、ツアー件数と、教育旅行のツアー件数について答弁をされています。

また、再質問として「ジオツアーのマーケティング戦略」「インスタグラムのターゲット」「Y o u T u b e、インスタグラムの運用」等があり、それぞれ答弁されていますので御参照ください。

(5)では、現在、カルスターの一部は世界ジオパーク推進課の事務所として使用しています。

この場所に事務所があるメリットは、秋吉台を見渡す場所にあり、多くの観光客が訪れ、常に観光客の動向が分かることになります。

また、カルスターの案内カウンターにはジオガイドが常駐し、観光客は気軽にジオツアーを楽しむことができます。ジオツアー充実のためにも、カルスターに世界ジオパーク推進課の事務所があることは重要だと考えておりますという答弁です。

また、再質問としてカルスターでのミネコレ商品の販売がありまして、答弁されていますので、御参照ください。

(6) につきましては、教育委員会は再質問に対する答弁で、再質問として「ジオパークと美祢市の方向性、世界ジオパークになって期待すること」について答弁しておりますので、御参照ください。

最後に、山下議員につきましては11ページから13ページになります。

公設塾の「m i n e t o」の在り方について、(1)として、教育機会の公平性、(2)として教育サービス拡充事業への方向転換についてという質問がなされております。

(1) につきましてはまず、地域差に関連して、現在の公設塾m i n e t oの塾生数及び中学校別の人数を説明しています。

次に、塾に通っていない子供たちにも広くm i n e t oの価値を届けていくため、今年度は、市内5校の小学校の総合的な学習の時間をm i n e t oのスタッフが支援したこと。出張m i n e t oの活動内容等を説明しております。令和7年度は、教育魅力化推進や大学生による積極的な支援を行うため、教育魅力化推進員を2名体制にするよう計画しており、そのうち1名は美東エリアに常駐させ、学校や公民館と連携し、美東、秋芳地域の子供たちへ広くm i n e t oの価値を届けたいと考えていることを答弁しております。

(2) では、公設塾m i n e t o、ランニングスペース設置運営等に係る費用は、財政負担をなるべく軽減した仕組みを構築していること、あと公設塾事業の必要性や、これから期待できることについて答弁をしています。

説明につきましては以上です。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして、何か御質問また御意見等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして(2)をお願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

続きまして、令和6年度、補正予算第11号について御説明をします。

事前にお配りしております、後ろから2枚目のページを御覧ください。

このたびの補正は、5項、保健体育費の体育施設空調設備事業において、美祢スポーツセンターの空調設備新設工事が、本年度中に完成することが困難となり、令和7年度に繰り越すことから、繰越明許費の設定をするものです。

説明につきましては以上です。

教育長 南 順子

何か御質問等がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして(3)をお願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

続きまして、美東小学校の開校式について御説明をしてさせていただきます。
最後のページになります。

日時は令和7年4月8日火曜日の午前9時からの開式です。参加者は約220名の予定です。

次第の7の校旗授与では、閉校した3校の校旗も使用して、継承するイメージの演出を行う予定としております。

また、次第11の感謝状授与では、校章のデザイン、校歌の作詞、作曲をされた方に感謝状を贈呈する予定です。

なお、作詞者は新潟県から、作曲者は東京都から会場にお越し頂く予定となっております。

説明につきましては以上です。

教育長 南 順子

それではちょっと繰り返しになりますが、美東小学校の開校式については、4月8日の午前9時ということで、早いかなとお考えかもしれませんが、実は、開校してから、今度は着任そして始業式ということになってきますので、すみませんが、9時に開会をさせていただきますので、教育委員の皆さん、どのぐらいまでにお集まり頂いたらよろしいでしょうか。

すみません。また改めて御案内をさせていただきます。そのときに大体何時までというのを記載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、今、お話がございましたように実は校歌、校章が新しくできましたけれども、ありがたいことに校歌については、今お話があったとおり、作詞は新潟県、作曲は東京の方がお越し頂けるということなので、またこれもすみません、勝手に先走ってはいけませんが、せっかくお越し頂けるので、感謝状とともに一言、子供たちに想いを語っていただく場面を演出できればと思います。

時間の関係等もありますので、しっかり協議をしたいと思いますが、そういうことも考えている次第でございます。

何か閉校式でちょっとお気づき等があったものも参考にさせていただきたいんですが、式次第等見られて何か教育委員の皆様方から御意見とかお気づきがありましたらぜひこの場で承って、また参考にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

来賓挨拶は県議会議員さん、市議会議長さんをとというような予定をしております。

校歌については、もう既にこどもたちが3校それぞれで新しい校歌の練習はしていると承っていますので、ぜひ当日も元気に歌ってくれるのじゃないかと思っています。何かお気づきとかございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

大変本当お忙しい時と思いますが、また8日の日よろしくお願いいたします。

教育総務課終わりました。

学校教育課よろしくお願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、失礼いたします。

学校教育課（1）今年度の振り返りということで、本日、A4横向きで、美祢市不登校の状況及び、令和7年度の取組をお配りさせていただいております。

不登校の状況について御報告をさせていただけたらと思います。

グラフ表がございますほうを見ていただきまして、上のほうに、1期、2期、3期、1期は1学期で10日、2期は2学期までで20日、3期は1年間で30日以上欠席ということで、これがよく全国で集計されて、国で報道される数字の基になるものでございます。

小学校13、中学校が24という数字、まだ今現在ですので、まだ最終的な数字が来ておりませんが、このぐらいの数字になりそうです。

下に小さい数字で1,000人当たりの発生率を書いております。

右側の年度が違うので比較になりませんが、令和5年度の全国と比べられるようにはしております。小学校は全国に迫るぐらいの数字になっておって、中学校はやや低いではありますがすけれども、我々の捉えとしては依然高い数値になっているので、不登校の未然防止、全てのこどもたちに居場所がある、そして認められる、そういうチャンスがあって、必要とされているとこどもたちが実感し、自分の成長が実感できるような魅力ある学校づくりを進めていくということ、それから、やはり不登校になっている御家庭、それからお子さんへの個別の支援を進めてまいりたいと思っております。

裏をめくっていただきますと、今後の対策を下のほうに①か⑥まで打っております。特に大きく、来年度取り組むのは①、心の広場の活動の充実でございます。

心の広場も、今既に図書館の二階に引っ越しの準備がほぼできておる状況です。

それから、支援員を2名体制から3名体制にして、アウトリーチと我々呼んでおりますが、訪問型の支援をしていく。

それから、3つ目にありますが、公認心理士による不登校児童生徒を持つ保護者の相談会を月に1回程度やっていくということを考えております。

心の広場も、教育委員会と近くなりますので、より連携も図りやすくなると思っておりますので、不登校のお子さん、それから保護者への個別の支援、それから基盤となる全てのこどもたちに向けての魅力ある学校づくりを進めて少しでもこの数が減らせるように取り組んでまいりたいと思っております。

教育長 南 順子

はい、今の説明につきまして、何か御質問とかまた御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

学校教育課長 中島 幹晃

それではすみません。

(2)に移らせていただきます。

(2)美祢市いじめ防止基本方針の改定については、表紙にいじめはしない、させない、許さないというデザインがされている防止基本方針、令和7年3月改定ということで、以前、教育委員さん方に見ていただいているいろいろ御指導頂いたことを反映させて完成いたしましたので、御報告とこれを今、持って指導主事と、社会教育主事それから、子育て支援課の家庭児童相談員がチームを組んでスクールサポートチームで、今、全ての学校を回って、この基本方針を改定した趣旨を説明して周知徹底を図っているところでございます。

一番最後のページ32、33、左側が、大人のいじめ根絶宣言になります。

右側が新たに付けました、こども向けの美祢の子、5つの誓いということで、また新たに周知徹底を図ってまいりたいという御報告でございます。

以上です。

教育長 南 順子

何か御質問御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

また、何かございましたら、次の教育委員会会議でも話題に上げ、皆さんと一緒に協議を深めたらと思いますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

宇野創生監、お願いします。

教育創生監 宇野 勇気

それでは、私のほうから今年度初めて実施をいたしました教育魅力化推進員という新しい制度を使ったスタッフが今年度の1年間の活動の報告をさせていただきます。

簡単に背景から確認をさせていただきますと、令和5年に出張m i n e t oという慶應大学の学生が来る事業がございましたが、井上委員からも以前御指摘があったように、その都度交通費がかかってどうしても実施が限定的である現場からのニーズは、大学生と関わることによって、こどもたちのキャリア教育の観点であったり、好奇心を育む公設塾m i n e t oが行っているような取組を学校に出前授業として実施するという高いニーズはあったのですが、実施

頻度がなかなか上げづらいという課題がございました。そこで、今年度は総務省の地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、実際美祢に居住していただきながら、授業のサポートあるいは実施を行ってきたという活動でございます。担当の望月から発表させていただきます。

教育魅力化推進員 望月 咲希

皆さんこんにちは。

令和6年度の教育魅力化推進委員を務めさせていただきました望月咲希と申します。

今日はお忙しい中、時間をつくっていただき、本当にありがとうございます。

私のほうから、今お話があったように、ちょっと文字が小さいので御手元にも資料を配付しておりますので、そちらもあわせて御覧頂けたらなというふうに思います。

私のほうからは、今年度の教育魅力化推進委員の活動の成果と課題を報告させていただきますけたらなというふうに思っております。

そして、来年度もこの教育魅力化推進員という役職が2人の後任で引き継いでもらえることになったので、一体その推進員の役職ってどんなものだったのかとか、この1年間何をしてきたのかっていうところについて、お話しできたらなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっとページをめくっていただき、簡単に自己紹介からさせていただきますと思います。

ここにあるように私の出身は東京都でして、現在慶應義塾大学の湘南藤澤キャンパス、通称SFCと呼ばれるところに通っていた大学生でした。

そこでは、教育をテーマに活動している研究室に所属して、現在大学を休学して、この学校教育課に所属しながら推進の活動をしておりました。

今の自己紹介だと少し、一体なぜ、元々ご縁がなかった美祢市にやってきたのかっていう説明がないかなというふうに思ったので、次のページで説明させていただきます。

ちょっと話が中学時代に遡るのですが、私は中学受験をして、今の慶應大学の附属の中学校に入りました。

そこから中高大等、そのままエスカレーターで上がって今の大学に進学しているのですが、その大学が自分にとってすごく転機となるような場所でした。

自分SFCと呼ばれるキャンパスだったのですが、すごく自分の心を持っていて、何か自分たちでつくり出していこうとか、自分の道を自分で切り拓いていこうという人たちがすごく多くて、そこでの出会いに衝撃を受けて、その人たちもすごいなっていうふうに思ったし、その環境もすごいなっていうふ

うにそのとき思い、そこから、そういうキャンパスのような、主体性とか個性を伸ばす学びの場とか、教育に興味を持ち始めて、そこから何か環境づくりとか場づくり活動っていうのを始めました。

でも、まだここでは美祢市とは出会ってなくて、私の美祢市との出会いというのは、大学2年生の頃に参加していた、出張m i n e t oという取組でした。私は研究活動の一環として参加していたのですが、その出張m i n e t oっていうのが、先ほど創生監からもあったように、公設塾m i n e t oのコンセプトである好奇心を引き出して挑戦する力を育むっていう機会を塾にとどまらずに、学校にも広げていくっていうことを目的として、慶應の学生が年に5回ほど、美祢の学校に伺う取組でした。

私も令和5年度にそこに参加していたので、年に5回美祢市の学校に伺っておりました。ちょうど大学3年生になるタイミングで、出張m i n e t oっていうのを単発、年に5回の単発ではなくて、1年間ずっと美祢市に暮らしながら、それをワークショップ活動、場づくり活動を極められる環境が、体制が今、美祢市にあるよというお話を聞いて、私もそこの教育の分野にも興味があった上、出張m i n e t oの単発的なものでは、日常的な学校の先生とかが全然分からないまま何か授業をするっていうのがすごく難しいなというふうに思っていたので、すごい自分のやりたいことに重なって、そういうやりたいとか自分がちょっと気になるなと思って直感を信じて、何か一種のルールを取り入れて経験するっていうこともやってみたかったことなので、いろんなことが重なって、今ここで活動をしております。

次のページから実際にこの1年間何をしていたのかという説明に移っていききたいと思います。

頂いていたミッションとしては、学校と共同して、こどもたちの好奇心を引き出し、挑戦する機会を増やすことでした。

その好奇心とか挑戦意欲っていうのを考えたときに、まずは自分が何がしたいのだろうとか、何か、どういうことにワクワクするのだろうとか、何が好きだろうっていう自分を知る、そして、それを自由に表現、発想する、そういう機会によって自分自身の好奇心に気付けるのではないかというのと、あとはいろんな生き方に触れる、機会によって、自分も、こういうことやってみたいなとか、こういう人になりたいなっていう挑戦意欲に繋がるのではないかなという仮説を立てて、授業を企画して、自分を知る自由に表現、発想する。

多様な生き方に触れるという機会をつくってきました。

ですが、最初からそういった授業の企画をしていたわけではなくて、やっぱりその学校の現状とか、先生のニーズや思い、子供たちの様子が分からないと、それは学校の負担にもなってしまうかなという意識があったので、まずは現場理解に努めました。これが今書かれているのが美東中学校での事例なのですが、まず校長先生から、学校が目指していることを伺いました。

それと生徒主体の学校運営を目指したいので、そのために、今年度は生徒会

活動に力を入れたいのだというお話を伺って、それならばということで、生徒会活動を全部サポートをしながら、今、実際どんな取組がされているのだろうとか、現場の先生はどう動いているのだろうということの現場の理解に努めました。

その上で、自分自身も全校集会の場で、こういうミッションをもらって活動していますという自己紹介をさせてもらいました。

そのような形で、学校現場での相互理解を深めていった上で、自分に何ができるのかっていう提案をしていきました。ちょうど新生徒会に切り替わるタイミングで、リーダーシップ研修会っていうのがあるよっていう話を聞いたので、まずは生徒会役員の主体性を上げられるような、企画をさせてもらえないでしょうかっていう提案を初めてそこでさせてもらって、目標設定のワークショップを実施しました。

その振り返りのミーティングの中で、校長先生から、次は全校生徒の発想力を伸ばす企画をしてくださいという依頼を受けて、全校向けの授業を企画いたしました。

このような形で、各学校の先生の思いであったり、ニーズに合わせて授業企画をしていたという形になります。

次のページから成果の御報告に移らせていただきます。

まず、1点目の成果に上げているのが、企画回数の増加という点です。

ミッションである好奇心や挑戦する力、機会の創出を目的とした企画事業というのが、前年度に比べて3.5倍増加しました。

やはり、昨年度は出張m i n e t oのみということで、数の限界があって15回だったのですが、今年度はこういった形で1年間常駐させていただくことで、延べ1,584名の児童生徒に向けて、51回の企画を行いました。

次のページになるのですが、やはり数が増えても、それが先生方のニーズとか学校のニーズに応じてないと成果と言えないよねということで、活用して下さった15名の先生方にインタビューを行って声を集めました。

大きく三つのこのスライドに載っている意見が集まったのですが、今回ちょっと一つピックアップして、B先生の事例を紹介したいと思います。

はい、まず1点目に、何で大学生を活用して下さったのですかっていうふうに伺ったところ、その学校は少人数の学校だったので、視野を広げる機会であったりとか、改めて自分を知る機会っていうのが凄く少ないっていう課題がそのこどもたちにとって、年齢も育ってきた環境も違う、大学生の存在っていうのは、外からの刺激かつロールモデルとなりうると思ったので活用しましたという声を頂きました。

それを踏まえて、今まで、どんな経験をしてそこで何を学んできたのかとか、ちょっと違う視点でいろいろ本気で大学生がプレゼンするという授業をした上で、最後に、先生からも活用段階ではすごく仮説だったものが、確信に変わりましたというような声を頂きました。

ここまでが成果、今までどういうことをしてきたのかっていう報告だったんですけど、ここからその経験を踏まえて、何を学んだのかっていうところに触れさせてもらいます。

この1年間そう言って、こどもたちの学びの機会をつくるっていうことを目的にやってきたのですが、でも、振り返ってみると自分自身が学ばせてもらうことがすごく多かったなというふうに思っています。

今までちょっと冒頭で触れたように、勉強にしろ、部活にしろ、一種のルールがあるような中でいて、何か決められたことをやれば、前に進めるような保障があった中でいたので、自信がなくても前に進める感覚があったのですが、ここでの美祢の経験っていうのは、前例もなければルールもないっていう状態で、何か自分で決めないと、自分に自信がないとなかなか前に進めないっていう場面がありました。

やっぱり、私も美祢のことも、学校のことも全然知識がなかったり経験値も浅かったりということで、なかなか最初は自信が持てなかった。

ですが、でもそういう状況の中で、いろいろ環境をつくってくださる皆様がいたので、何か自分で考えて動くっていう力がここでつけられたなというふうに、大変感謝しております。

最後のページに移りたいと思います。

この取組が来年度にも引き継がれて後任が2人つくということで、やはりこの主体的に学び続ける力が重要視されると叫ばれている、これからの時代で、事例の中ですごい私自身もいい経験をさせてもらったなというふうに思っていますし、この取組が何かこの時代の変化に対しての一個の起爆剤になればなっているように思っております。

私自身も後任への丁寧な引継ぎだったり、研究活動で、来年度以降も、関わっていききたいなと思っております。

本日はお忙しい中ありがとうございました。

これで発表を終わりたいと思います。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

何か教育委員の皆さんから御質問とか、また御意見、そして、また聞かれての感想等があれば、ぜひ望月さんのほうにお願いできたらと思います。

はい、松本委員。

委員 松本 孝志

大変分かりやすい説明ありがとうございました。

まず一つ感心したのはこのページのつくり方、パワーポイントの資料ですけど、とてもシンプルで分かりやすいですね、よく発表会とかで見る、パワーポイントの資料というのは本当に分かりにくい言葉も難しい。

それがすごくすっきりとしてまとめられていて発表と相まってとても分かりやすい発表でした。

ありがとうございます。それから、こどもの声にもありましたけど、望月さんの頑張りで子供たちも随分刺激を受けて変わってきたのだなというのは感じられて、望月さんも成長されたのですが、こどもたちも恐らく随分成長したのではないかなと思います。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

金子委員どうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

前年度、美祢に行く機会があったとはいえ、学校を休学して、知らない土地に飛び込んでやろうというその志、心構えというか、その思いはねとってもすばらしいなと私は最初お話を聞いたときに思いました。

そして、本当に私は時々、会うことがあるのですが、いつも笑顔でこどもたちに接しておられるだろうなっていうのが本当、様子を見ながら、思い浮かべることができました。

本当なかなか少ない人数の中で、いろんなことを知るという機会が少ない美祢市のこどもたちのために、本当に全力でぶつかってくださる。

たくさん本当に元気をもらえたんじゃないかなというふうに思います。そういう意味で、本当にありがたかったなと思います。

どうぞ新しいステップアップをされるのじゃないかなと思いますが、お元気で頑張ってください。

本当大変お世話になりました。ありがとうございました。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

よろしいですか。

井上委員。

委員 井上 敏雄

大変お疲れさまでした。

やっぱり前例がない状態で、自分が一からやるっていうのは、私は大人でも大変なところがありますから、その中でやっていただいたのが大変ありがたかったかなと思います。

特に御存じだと思いますけど教育現場は学校によっても、個人でも全然違い

ますよね。

これから教育の世界に取り組まれるのでしたら、余計なことそういう状況で、考えていかなきゃいけないことがあるので、今回の1年間がすごいためになったのではないかなと思います。

頑張ってください。

私も頑張ります。

委員 山本 亜由美

うちは小学校、中学校、高校とこどもがいるのですが、多分2年前にこちらに來られていたら、多分娘もキャンプじゃなくて合宿とかでお世話になっているのではないかなと思うのですが、やっぱり大学生、ましてや慶應の方とこどもたちって接することってないと思うので、引っ込み思案の娘にとっても、本当いい刺激になったのではないかなと思っています。

やっぱりオープンスクールとかに行っても、そのときのことがあったから隣の人とディスカッションしてくださいって言われたときとかも、すんなり打ち解けていたので、いい経験だったのだろうなと思っています。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

教育委員の皆様方、温かいお言葉ありがとうございました。

大きな本当に励ましになったと思います。

本当に1年間お世話になりました。

ぜひ、咲希さんのためにもう一度、温かいエールということで拍手をよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

では、続きまして生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい、生涯学習スポーツ推進課からは、令和6年度実施事業について御報告をいたします。

事前にお配りしております1枚紙で令和6年度実施事業、生涯学習スポーツ推進課と書かれている資料を御覧頂ければと思います。

一覧を掲載しておりますが、この中から幾つかお話をさせていただければと思います。

まず、4番の美祢山梨子供交流事業ですが、今年度は、美祢市のこどもたちが山梨市を訪れ、山梨市のこどもたちと交流を深めました。

それから5番のナイターソフトボール大会につきましては、今年度から宇部サード美祢球場を会場といたしました。

球場でソフトボールを行う機会はほかにはなく、参加者には好評を頂いたと

ころでございます。

次に、7番、12番、13番、14番のMチャレでございます。

こどもたちに普段できない体験をしてもらうことを目的に、令和5年度から実施しております。

参加人数が少ないのが残念ではございますが、今後さらにイベント告知、それから、内容の工夫をして、参加者の増加に努めていきたいと考えております。

それから10番の市民大学講座、こちらでは、元プロ卓球選手の石川佳純氏を迎えまして講演を頂いたところです。

オリンピックメダリストならではのお話を聞くことができ、また、市内中学校の卓球部との交流会もありました。大変有意義な時間となりました。

続いて、16番のふるさと歴史講座でございます。美祢市の風土、それから歴史に精通しておられる講師による講座を7回実施しました。

定員を30名としておりましたが、毎回定員を超える参加がありまして、大変好評な講座となっております。

令和7年度も、より多くの方に様々なイベントに参加頂けるよう、皆様からの御意見をお聞きしながら、内容の精査や工夫をしてまいりたいと考えております。

生涯学習スポーツ推進課からは以上でございます。

教育長 南 順子

では、ただいまの報告につきまして何か御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは文化財保護課、お願いいたします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、文化財保護課からは2件ほど御報告させていただきます。

前もって配付させていただいておりますこちらのチラシを御覧頂けたらと思います。

長登銅山文化交流館の企画展の開催についてということでございます。

3月15日から3月30日に長登銅山文化交流館で、「墨が生み出す色の世界」と題した企画展を開催いたしております。

この企画展では、美祢市美東町在住の書道家、紅秋さんの書や水墨画を交流館のシアター室に展示しております。

3月15日の土曜日には、ワークショップを開催いたしまして、紅秋さんの指導の下、16名の参加者が、水墨画を描いております。

この際、参加者は、このチラシの表面にございます円面硯という丸い硯と、古代墨という、古代につくった製法と同じ製法でつくった炭を使って、絵を書

いております。

また、この円面硯は、実際に長登銅山跡から出土した円面硯の一部を参考に復元したものを使用しております。

ジオパーク推進課の国際交流員やALTも参加して、とても楽しかったという感想を頂いております。

企画展は3月30日まで開催しておりますので、ぜひ、御来場頂けたらと思います。

2件目ですが、特別天然記念物秋芳洞再生事業についてを報告させていただきます。

資料を御覧頂けたらと思います。

秋芳洞再生事業は、平成31年度から令和3年度の3カ年にわたり実施した特別天然記念物秋芳洞の緊急調査の結果に基づき、令和4年度から本年度の3カ年で実施いたしました。

再生事業では、洞内の照明植生に、次亜塩素酸ナトリウム水溶液の散布や紫外線照射、遮光などの様々な除去、抑制手法を施工し、その結果を検証、評価し、報告書と実施計画書にまとめました。

照明植生の除去は、石灰岩や鍾乳石に影響が少ない手法、洞窟内の生物にも影響が少ない手法を用いることとしております。

来年度以降実施計画に沿って、本格的に照明植生除去作業が始まります。

作業の方向性としては、観光洞を管理する観光政策課が主体となって照明植生の除去作業を行い、文化保護課が協力する協働体制で事業を実施していく。

有効性は確認されておりますが、紫外線照射など追加検証が必要な手法、また光の波長のコントロールについて検証を継続していく。

除去抑制作業による洞内環境や、洞窟性生物への影響を検証するために必要なモニタリングを実施していくという方向性で、照明植生の除去、抑制作業を実施していくこととしております。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

それでは今の報告につきまして、何か御質問、あるいは御意見等がありましたら、また感想等でも結構でございます。お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは世界ジオパーク推進課をお願いいたします。

神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

世界ジオパーク推進課からは、1件御報告させていただきます。

防災減災イベント、「第4回シル・マモル・カンガエル」の開催についてでございます。

事前に配付しておりますチラシを御覧頂けたらと思います。

今年は、4月の20日、日曜日に美祢市消防本部において開催させていただきます。

このイベントは毎年行っており、災害はなぜ起こるのか、市内ではどういうところが危険なのか、起こったときどう行動するのかということを、体験を通して楽しみながら学ぶことができるイベントとなっております。

内容はVR地震体験や非常食の試食、応急処置法などがあります。

災害は、日本中どこでも起こっても不思議ではありません。

このイベントを通して、参加者には、いつでも災害に対応できる生きる力を学んで頂きたいと考えております。

世界ジオパーク推進課からは以上です。

教育長 南 順子

御質問や御意見はございませんでしょうか。

はい、ありがとうございました。

7 教育委員会からの提案及び意見

教育長 南 順子

それでは教育委員の皆様方からの提案や御意見ということで、今日の会議を通しましても結構ですし、また、この閉校式とか色々な行事等に御参加されてのお気づき感想等もありましたら、ぜひこの場でお聞きしておきたいと思います。何かございましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは事務局のほうに先にお返しいたします。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

それでは4月の定例の会議についてであります。

4月の教育委員会会議につきましては、4月28日月曜日13時30分から、ここ301号室で行いたいと思いますが、委員さん方よろしいでしょうか。

<全員了承>

事務局長 千々松 雅幸

このとおりということをお願いいたします。

以後の予定につきましては記載のとおりであります。

教育委員会会議、岡崎課長が本日最後となりますので、一言、御挨拶を申し上げます。

教育総務課長 岡崎 輝義

このたび人事異動によりまして、私、商工労働課に行くこととなりました。

2年間という短い期間でしたけども、大変お世話になりました。

また、次の職場でもこの経験を生かして頑張っていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それでは以上をもちまして、3月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

大変お疲れでございました。

ありがとうございました。

（午後3時40分終了）

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成